

Title	主席公選を巡る日米両政府の介入
Author(s)	宮城, 修
Citation	地域研究 = Regional Studies(20): 79-102
Issue Date	2017-12
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12001/22046
Rights	沖縄大学地域研究所

主席公選を巡る日米両政府の介入

宮 城 修*

Intervention by the US and Japanese governments over direct election of the Chief Executive of Ryukyu Government

MIYAGI Osamu

要 旨

米国は1968年2月、琉球政府の行政主席を直接選挙する主席公選を実施すると発表した。主席公選は米国統治下で沖縄住民が求めた自治権拡大の象徴と位置付けられた。

日米両政府は主席公選と、同時に行われた立法院議員選に介入して保守候補の当選を目指した。これまで主席公選についての先行研究は、革新陣営に関する論考が多く保守陣営に関する研究が少ない。

日本政府と与党自由民主党は沖縄政策で保守候補を支援すると同時に、莫大な選挙資金を投入して支援している。米国は「中立」を装いながら、高等弁務官資金や米軍を使って保守候補に徹底的に肩入れしている。日米両政府にとって都合のいい政治勢力を沖縄で形成しようとしたのである。

本稿は日米の選挙介入を間接と直接に分けて分析した。

間接介入とは、保守候補が有利なような雰囲気をもたらし、日米が醸成することである。この打ち合わせに使われたのが日米協議委員会である。沖縄が排除されているので日米の非公式の話がしやすい利点がある。1968年の第14回日米協議委員会から政治的なメッセージを発信する場としての役割を担うようになる過程を考察した。

直接介入は、日米が人的、資金面で関わりを持つことである。論考では第1に自由民主党が秘密資金を投入する過程を考察した。第2に高等弁務官資金の活用と米軍を民生活動に投入して支援する過程を考察した。

キーワード：主席公選、介入、高等弁務官資金、日米協議委員会、西銘プラン

* 沖縄大学地域研究所特別研究員

Abstract

The United States announced the direct election of the Chief Executive of Ryukyu government in February, 1968. The winning of the election was positioned as a symbol of the expansion of the autonomy right that Okinawa residents requested under US administration. The Japanese and US governments aimed for winning conservative candidates by intervening in the CE election and the Legislative election at the same time.

This paper analyzed the election intervention of Japan and the United States indirectly and directly.

Indirect intervention is the development of the atmosphere by Japan and the United States that conservative candidates are advantageous. Japan-United States Consultative Committee on Okinawa was used for this meeting. Since Okinawa was eliminated, there were benefits easy to talk informally between Japan and the United States.

The Direct intervention is that Japan and the United States had personal and financial implications. In this paper, I first consider the process of injecting secret funds by Liberal Democratic Party. Secondly, I consider the process of utilizing High Commissioner's Fund and supporting of US military for civilian activities.

Keywords : Direct election of the Chief Executive of Ryukyu Government, Intervention, High Commissioner's Fund, Japan-United States Consultative Committee on Okinawa, Nishime Plan

1 はじめに

1968年2月1日、米大統領ジョンソン（Lyndon Baines Johnson）は大統領行政命令の改正に署名し、1968年11月10日に沖縄の行政主席の直接選挙（以下、主席公選）が実施されることになった。主席公選は米国統治下で沖縄住民が求めた自治権拡大の象徴と位置付けられた。米国が主席公選を決定する過程については米国資料を使った研究成果がある¹。しかし実際の選挙で、日米両政府が保守候補を当選させるために、どのように選挙に介入したのかについての先行研究はほとんどない²。

米国は主席公選によって米国統治に対する住民の不満を緩和し政情を安定させようとした。自由民主党は主席公選に当たって「わが国の安全のためにも、そして沖縄の防衛のためにも沖縄の（米軍）基地はなお不可欠」とし、沖縄の施政権返還後も在沖米軍基地を存続させる方針を示している³。そのため保守候補の当選を目指した。自由民主党は「沖縄の早期復帰をめざし、一体化施策を推進する与党の態度が是か、あるいは、現実を無視し、口先だけで『即時、無条件、全面返還』を唱えて反米闘争に狂奔し、一体化にさえも反対する野党側の主張が是かをめぐって争われる」と位置付けた⁴。一体化か「即時無条件全面返還」かである。自由民主党は1968年9月に「本土・沖縄一体化重点施策」を発表し政策面で保守候補を支援すると同時に、資金面で支援を強化する。米国は「中立」を装いながら保守候補に徹底的に肩入れした⁵。日本政府は地元紙に「一体化」を推進する総理府広報室意見広告を

掲載し⁶、保守候補を支援した。

本稿は日米両政府が保守候補を当選させるためにどのように選挙介入したのかについて、外務省文書及び米国防務省文書、米国民政府（USCAR）文書などを使って分析する。その際、保守候補に有利になる環境をつくり出す間接介入と、資金面で援助する直接介入に分けて考察する。

2 間接介入

2-1 西銘プラン

沖縄自由民主党（沖縄自民党）は1968年の年明けから主席公選に向けた人選を本格化させた。沖縄自民党の最終調整は副総裁の吉元栄真（副選対委員長）に一任された。3月5日に開かれた第3回選挙対策委員会で那覇市長の西銘順治を全会一致で主席候補に内定した。沖縄自民党は1968年5月11日に臨時党大会を開いて西銘を新総裁に選出し、同時に党公認主席候補として正式決定した。西銘は6月10日に上京し、首相の佐藤栄作⁷をはじめ外相の三木武夫、大蔵相の水田三喜男ら閣僚および自民党幹部と会い、主席公選に対する支援を要請した。

水田は、西銘にとって旧制水戸高校柔道部の先輩に当たる。当時那覇市長だった西銘が二期目の目玉事業と位置付けた那覇市民会館建設の際、水田を介して日本政府の援助を取りつけたこともあった。

米国は高まる日本復帰の要望に対し、沖縄に安定した親米政権を誕生させるため、西銘の擁立に関与しその勝利に貢献するための策を練った。高等弁務官アンガー（Ferdinand Thomas Unger）は、琉球政府と日本政府が最優先事項として福祉の分野で一体化する必要があると考えていた。特に医療と保健の拡大、年金の増額、社会福祉プログラムの3点を重点事項として挙げた⁸。さらに在日米大使館と高等弁務官は1968年6月、沖縄選出の政治家が日本の国政に参加することに同意し、主席公選で西銘が最も有利になるようなタイミングで国政参加の声明を発表するという、シナリオを勧告した。合同メッセージは次のような内容である。

沖縄の国政参加は67年7月、審議不十分、米国と未調整であるという理由から棚上げにされた。その後、安井謙参議院議員（自民党沖縄問題委員長）がより体系的な計画を作成した。最初の案は、投票権のない「オブザーバー方式」とし、定員2人とすることだった。しかし限定された安井試案に沖縄側が強く反対した。米国は、国政参加は本土と沖縄の一体化政策の前提条件とみなされているため、68年から69年にかけて大きな争点に発展することを懸念した。国政参加を認めれば、沖縄代表はその立場を利用して復帰を叫ぶだろうから、米国民政府はそれに反対してきた。しかしこれまでも、社大党の安里積千代委員長が、オブザーバーとして沖縄問題委員会に出席している。国政参加はこれまでの慣行を公式化するだけであるので、認めるべきである⁹。

このシナリオは「西銘プラン」と名付けられた¹⁰。西銘に、このプランを宣伝するよう勧め、日本政府、自民党本部、米国民政府とやりとりした後で、日米両政府に同案の受け入れを正式に求めることを提案した。さらに西銘の提案が政治的効果を生むために、日米両政府は同案の承認を最初は渋り、選挙戦の中で西銘に有利なタイミングをみはからって、日米協議会を通じ西銘案に合意するという演出まで含まれていた。

1968年6月7日、外務省と在日米大使館との非公式な協議の中で、米側の代表者だったアームストロング（Rodney E. Armstrong）書記官は国政参加権について「西銘候補に真に有利に作用するよう選挙戦の一つの武器として使用したい」と持ち掛けた。さらに「あたかもそれが西銘氏個人の力によるところが大なるが如き印象を外部に与えるよう取り運ぶ必要がある」とも指摘した¹¹。6月10日、外務省の北米課長と米大使館のパネル（Lewis M. Purnell）参事官との会談録で、米側は「米国民政府の方針はいまだ最終的に固まった訳ではない」としつつ、「米国として国政参加を認める目的は、7月の本土参院選挙において、本土自民党に有利な材料を提供することではなく、11月の主席公選において西銘候補に有利に働く材料を提供することにある」とし、国政参加は西銘への応援が主眼だと明言している¹²。その上で7月1日に予定されていた第14回日米協議委員会で取り上げた場合「最初に日米両政府間で取り上げると、それだけ西銘候補の果たす役割が薄くなる」と指摘し、西銘に主導権を握らせるための準備に入るべきだとの見解を示している¹³。11月の主席公選に向けて、国政参加の議論が日米で本格的に始まっていくことになった。

アンガーは7月11日、西銘と会談して「西銘プラン」を打診した。立法院議員選挙の選挙情勢について意見交換した。会談内容は以下のような内容だった。

高等弁務官は西銘が上京し政治指導者らとの会談について尋ねた。西銘は参議院選の結果について非常に満足していて、佐藤栄作総裁の再選は90%間違いないと述べた。しかし西銘は、沖縄自由民主党が気を緩めてはいけないと語った。参議院選挙で自民党の勝利は好材料になるが、沖縄自民党はこれを有利に活用するためにもっと頑張らなければならないと述べた。

高等弁務官は西銘に6週間前に会談した後の政治情勢について、自民党は有利か不利かと尋ねた。西銘は中部地区、とくにコザでよくなっている。コザでは多くの住民が軍事基地の縮小が経済に打撃を与えるのではないかと心配している。コザの住民は基地がなくなれば、裸足の生活に戻るのではないかと恐れている。しかし弁務官はこの見解は商店主に限ったことではないのではないかといい、西銘もそうだといい、これは市長、市議会、労組や基地に関係するグループからの情報だということをつまびらかにした。

高等弁務官が桑江（朝幸一引用者注）について尋ねると、西銘は再選されると語った。その理由について12人の市議会議員が支援しているし、創価学会やほかの団体も支持しているとのことで、全体的に強いと説明した。弁務官は中部の宜野湾、石川などについて質問

した。西銘は宜野湾は保守が決まっていないと説明、もしいい候補がいて、全軍労の支持をとりつけることができれば当選の可能性は半々で、労働組合についていえば、亀甲に西銘を支持するよう頼んでいて期待が持てると語った。

県労協議長の亀甲の支援はどの程度あてにできるのかとの質問に、西銘はこれといって特別なものはないが、彼は亀甲とその仲間の支援をあてにできると述べた。亀甲は反人民党だという弁務官の印象を認めた。

中部対策について西銘は、中部地区の村々や小選挙区ごとに西銘後援会を組織すると述べた。もちろん、莫大な資金がかかることも付け加えている¹⁴。

このプランを実行に移すため、西銘は7月下旬に上京することになった。その前に米国が「西銘プラン」実現に向けて動き出した。米国は7月19日、自民党幹事長の福田赳夫と会って、選挙対策について意見交換した。在日米大使館から米國務省に送られた秘密電文は、福田が自民党の「選挙作戦」について次のような基本計画を明らかにしたと伝えている。

①日本の著名な学者や政治家を演説者として訪問させる②選挙資金の送金と利用③反対派の分裂・弱体化一であった。選挙資金に関し、カギを握る選挙区に対しては、高等弁務官資金を精査して一般受けするような事業を投入する必要があることがポイントだと指摘した。反対勢力の分裂・弱体化に関しては、公明会を革新側から引き離す作戦であり、その効果に満足していることを表明した。さらに民社党の活用も指摘。沖縄教職員会についての工作は資金がかかりすぎるため、無駄だと述べた¹⁵。

東京の自民党本部は参院選挙終了後、沖縄の選挙に本格的な支援体制づくりに着手した。7月15日に党本部で沖縄問題特別委員会（安井謙委員長）を開いて対策を協議した。その結果、沖縄選挙対策本部を設置し本部長に安井、事務局長に鯨岡兵輔を充てるほか、経済援助、一体化、国政参加問題などの対策を強化する方針を決めた¹⁶。

西銘は7月30日から、沖縄自民党の星克幹事長、大田昌知政調会長、国場組織委員長とともに上京した。佐藤首相をはじめ自民党幹部、ジョンソン（U.Alexis Johnson）駐日大使と会い国政参加の実現、一体化施策の推進、来年度本土援助などを要請した。この要請活動は、先にアンガー高等弁務官との間で確認された「西銘プラン」を実行に移すものであった。

西銘らは7月31日に佐藤首相と会談した。選挙を勝ちぬくために沖縄県民の納得する国政参加、一体化に伴う来年度援助額の増額を訴えた。西銘は国政参加の問題について、安井沖縄特委員長が提案した「オブザーバー方式」¹⁷は受け入れられず、9月ごろまでに日本国内の公職選挙法に沿った本土並みの資格を持った国政参加が必要だと強調した。

国政参加実現に関する西銘の要請に対し、佐藤は国会議員同様の実現は困難だが「なんらかの形で実現するよう米側の了解を取るよう努力を続ける」と語り早期実現は困難だと示唆

した¹⁸。佐藤の発言はあらかじめ「西銘プラン」で示されたシナリオ通りである。今回の西銘の上京の目的は、国政参加問題の解決に向けてイニシアティブを発揮しているという政治家西銘の姿勢を内外に示すことであり、その意味でシナリオ通りに事は進んでいた。ただし、マスコミ報道で「日本政府の姿勢が後退した」¹⁹と受け取られた。さらに佐藤は開会中の国会衆院予算委員会で国政参加について「できるだけ沖縄同胞の意向を尊重する」²⁰と述べるにとどまった。衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会は8月10日、「沖縄住民の国政参加に関する決議」を全会一致で採択した。しかし社会党から注文が付いた「完全な国政参加」の文言は削られた²¹。

国政参加問題はシナリオ通り、選挙直前の1968年10月10日、日米協議委員会で正式に合意された。翌11日には沖縄自民党の中央総決起大会が予定されており、西銘を支援するタイミングとしては絶妙だったといえる。

2-2 日米協議の活用

主席公選に関して日米両政府は協調して政治介入していた。介入の打ち合わせに使われたのが日米協議委員会である。この協議委員会は1964年、沖縄の経済開発と福祉向上を目指し日本政府の援助額を調整するために設けられた。沖縄を巡る日米間の恒常的な公式協議の一つである。日米事務方の打ち合わせによって、当日の議長用進行メモが作成されるほか、外務大臣や総務長官の発言内容、報道機関への報道ぶり（発表文）も事前に用意されていた。その意味で会議は形式的だが、同時に日米が沖縄に関して沖縄を排除した形で非公式の打ち合わせがしやすかった。1968年の第14回日米協議委員会から、日本政府の働き掛けによって、政治的なメッセージを発信する場としての役割を担うようになる。ここでは第14回から16回まで3回の日米協議委員会について主席公選をめぐる日米の非公式打ち合わせの過程を分析する。

(a) 第14回日米協議委員会

1967年6月7日、7月1日に開催される第14回日米協議委員会に向けた非公式協議で沖縄の国政参加問題が取り上げられた。米国統治下の沖縄で、自治権の拡大要求の柱は主席公選と、日本の衆参両院に県民代表を送り込む国政参加選挙の実現だった。国政参加は、立法院で1961年、超党派による初の要請決議を可決して以来、同様の決議が繰り返された。

日米協議委員会開催前の非公式協議で、外務省北米局北米課の佐藤が「今回の協議委員会で国政参加問題を取りあげざるを得ない雰囲気である」²²と告げた。書記官アームストロングはアンガーが実施に同意していることと、米側としては国政参加選挙の実現が「11月の選挙において西銘候補に真に有利に作用するよう選挙戦の一つの武器として使用したいと考えている」²³と回答した。そのために米国は以下のように印象操作する必要性を告げている。

(i) 日米両政府が表向き本件実現がいかに困難であるかを指摘しつつ、極秘裏に具体案

(具体案の内容についてもVoting rightは問題外としても、できるだけ沖縄における政治的効果のあるものとして) についての合意をとげること。

- (ロ) 西銘候補をして、あらゆる機会に本問題の重要性を指摘する発言を行わせしめ、よって本件実現の暁には、あたかもそれが西銘氏個人によるところが大なるが如き印象を外部に与えるよう取運ぶ必要がある。その見地から、国政参加問題につきとくに困難な問題がないといった趣旨の先般の官房長官の発言は、本件言説の政治的効果を減殺するものとして全く好ましくない²⁴。

米側は11月の主席公選前に行うのは国政参加の実現の発表までとし、具体的内容については主席公選の後で詰めることを提案している。アームストロングは個人的な意見だとことわりながら話を進めたが、実は在日米大使館は6月4日、主席公選での政治介入の方法をまとめ国務省に打電している²⁵。アームストロングは具体的なタイムテーブルを以下のように示している。前節で分析したように、アンガーが西銘に示した「西銘プラン」(西銘案)と同じ内容だ。西銘に伝える前に、日本側に伝えている。

- (イ) 西銘氏上京の折、日本政府に対し本件実現の重要性を陳情せしめる。
(ロ) 8月頃、国政参加の西銘案なるものを発表せしめ、西銘氏をして高等弁務官に提出せしめる、高等弁務官は検討を約す。
(ハ) 西銘氏より同案を日本政府にも提案せしめ、日本政府も検討を約す。
(ニ) 10月頃の協議委員会の場において日本政府より、西銘案を基礎にした国政参加実現の提案を行い、米側が同意する²⁶。

日米による6月10日の非公式協議で日本側は改めて協議の中で国政参加を取り上げたいと申し入れるが、米側は慎重だった。在日米大使館参事官のパネルは7月1日の協議会の議題に取り上げようとこだわる日本政府の意図が、7月7日に実施される第8回参議院選挙にあるとみた。この選挙は特に沖縄返還問題への関心が高まっていた。パネルは「国政参加を認める目的は7月の本土参院選挙において本土自民党に有利な材料を提供することではなく11月の主席公選において、西銘候補に有利に働く材料を提供することにある」とくぎを刺し、次のように議題に取り上げないのを反対する理由を述べた。

- ① 本件を最初に日米両政府間でとりあげると、それだけ西銘候補の果す役割の影がうすくなること。
- ② 西銘候補にいかなる形でイニシアティブをとらせるにせよ、そのために十分な準備をするだけの時間的余裕がないこと。
- ③ 米国政府自体、米に本件についての最終的方針を固めていないこと。

- ④ 協議委員会はあらかじめ用意されたペーパーを読み合うのが常であり、余りこみ入った議論を行なうのに適していない²⁷。

日本側は「全然取りあげないとすると、日本政府は本件を真剣に考えていないとの非難を当然招くべくこれはかえって野党側に有利な材料を提供することになるべし」として、7月実施の参議院選対策であることを認め米側に理解を求めた。さらに「『日本側より本問題を出したところ、米側は本件目下研究中なるも実現はむずかしいと答えた』といった趣旨の説明を行えば西銘候補の役割の影をうすくすることにはなるまい」「今回の協議委員会において本問題を取り上げることが重要なのであって従って具体的な案を出すというよりはむしろ一般的に本問題について話し合うこととしたい」と粘っている²⁸。

米側は6月15日、在日米大使館参事官パネルが「国政参加問題はなるべく取り上げたくない」と伝えた。6月18日の非公式協議でも「時期尚早」とし「委員会でとりあげることを出来る限り避けるようワシントンより訓令を受けている」ことを明かしている。しかし、日本側はなおも「何等かの形でとりあげる必要がある」と譲らず、最終的に新聞発表文を工夫することで合意した。日米協議委員会は以下のメッセージを発表した。

国政参加問題について、三木外務大臣及び田中総務長官より、この段階においてなんらかの形での沖縄住民の国政参加が望ましいので、日本側としても、法律上の問題等国内的な問題の解決につき検討している旨述べ、米国政府においても、その早期実現につき、好意的配慮をしてほしいと要請した。それに対しジョンソン大使は、国政参加問題は米国政府にとっても多くの困難な問題を含んでおり、この場で日本側の要請に対する明確な回答をすることはできないが、米国政府としては、日本側の検討の結果を逐次通報してほしい旨答えた²⁹。

発表を受け全国紙は「政府が国政参加について米側の配慮を要請したのは、これが初めてだが、外務省としては、この日の米側の態度は、米当局も国政参加問題を検討する考えであることを示したものと見方をとっている」と報じた³⁰。地元紙は「日本政府は沖縄の要望が強く、政治問題化しているのでなんらかの解決を迫られている立場にある。1日の日米協でも日本政府はそのことを素直に訴えて米側に再考慮を求めた」と日本政府の立場に理解を示している³¹。日米協議委員会の開催から1週間後に実施された参議院選挙で自民党は69議席を獲得して全体で137議席となり、ほぼ現状を維持した。

(b) 第15、16回日米協議委員会

第15回日米協議委員会に向けた非公式協議が9月13日開催され、国政参加問題に関する新聞発表文案が検討された。国政参加問題について前回協議委員会で消極的だった米側は一転、

次の様に合意を提案した。

日米両政府間の合意は不要と考えている。ただ、本件実現の持つ、政治的な意味、とくに、主席選挙への影響に対する専ら政治的配慮から、次回協議委員会で本件実現につき、日米両政府で合意しようと考えている³²。

つまり国際法上有効な日米間の正式な合意ではないため両国の議会の承認は必要としない。あくまでも主席公選で西銘候補が有利になるように、政治的な意図から日米協議委員会で発表することにしたのである。日本側が提案した国政参加に関する以下の新聞発表文を検討した。

日米双方は、沖縄住民の国政参加問題について、これまで両政府間で行なわれてきた協議の結果に基づき、沖縄の本土復帰に備えて、日本本土の国会の審議に、沖縄代表議員を参加せしめることに合意した³³。

米側は「沖縄代表議員を参加せしめることに合意した」という表現は強すぎるとして「it would be desirable and usefulという表現を入れて、日米両政府はあくまで原則的に合意し、後は日琉両政府の決定に委ねるという形（勿論、原則的には米側も拘束する）としたい」と修正を求めた。これに対し日本側は、日琉両政府に委ねた場合「米側により恣意的に制限される－人民党系の人が選ばれた場合に米側が同人の出域を許可しない等－おそれが残る」と指摘すると、「何人が選ばれようが、その出域を禁ずるなどの妨害を行なう意図は全くなく」と明言した。さらに米側は国政参加を一体化と結びつけて考えているとして「一体化」の文言を盛り込むよう求めた。「一体化」は西銘氏の選挙戦のスローガンである。調整の結果、発表文は下記のように修正された³⁴。

日米双方は、これまで両政府間で行なわれてきた協議の結果に基づき、一体化関係施策を含む日本本土の沖縄施策に沖縄住民の民意を反映させるため、選挙により選ばれた沖縄の代表が日本本土の国会の審議に参加することが望ましく、かつ、有益であることに合意した³⁵。

新聞発表文は9月27日の非公式協議で下記文言について検討が加えられた。

(1)沖縄代表議員の数を、衆議院5名、参議院2名とすること(2)沖縄代表議員の権限は、沖縄が米国の施政権下にあるという現状の下で、日本国内法上認めうる最大限のものとする、及び(3)沖縄代表の資格及び選出方法は琉球政府が本土国会議員の資格及び選

出方法に準じて定めることとする。そのための具体的実現方法については今後、日米両政府が沖縄住民の要望を参考にしつつ協議の上、夫々必要な措置をとる³⁶。

日本側は沖縄側代表が国会から帰沖後、沖縄法上責任を問われないことなど沖縄代表の沖縄法上の地位について幅広い表現を用いるよう提案した。地位の部分に関する新聞発表文は下記のように修正された。

沖縄住民の国政参加の実施のために必要な措置について、日米双方が、沖縄住民の要望を考慮しつつ、相互に協力することが合意された。

日本側は、本土衆参両院における沖縄の代表の数が、本土相当県の衆参両議院の数と同様に定められること、及び沖縄の代表の権限は沖縄が米国の施政権下にあるという事実の下で、日本国内法上認めうる最大限のものとするのが望ましいとの見解を表明した。日本側は、また沖縄の代表の資格、選出方法及び法的地位を定める琉球政府の法律の規定が、本土国会議員に関する日本本土の法律の規定にそったものとなることを期待する旨発表した。米側は、日本側の上記発言に異議なき旨述べた³⁷。

外務省の内部資料によると以下のように解釈している。

全体として本発表文は、一方で沖縄における米国施政権の現状を変更することなく(いわゆる施政権の『へこみ』を図らない)、他方で施政権者たる米国政府が琉球政府に一定の行為を命ずることとなることを避ける形で(施政権者としては琉球政府のとりべき措置を許容する形で)本土及び沖縄における立法を通じて国政参加の実現を図ることを決定し、その大綱(代表の数、権限、資格、選挙手続、法的地位)につき予め日米両政府間で打合わせを図ったものと解せられる³⁸。

つまり米国の施政権の返還につながる行為ではないことを日米間で非公式に確認した上で、国政参加の合意文案が練られたのである。

一方、国政参加と並んで米国がこだわったのが日本政府の援助である。高等弁務官の諮問機関である日米琉諮問委員会の社会福祉小委員会は①医療保険の住民皆保険化と本土並み給付の実現②生活保護制度の改善③住民皆年金体制の確立一と勧告案をまとめていた。11月の主席選挙で西銘候補支援のため、早急に勧告案を諮問委員会で採択し、それに対する日本政府援助の確約を公表する必要があると強く要望した。日本側は年金と生活保護については1969年度の日本政府援助増額が見込まれているが国民皆保険については1970年度援助の予定だと伝えている。10月初旬予定の第15回日米協議委員会で金額を挙げてのコミットは不可能だという立場をとった³⁹。

しかし、米側は重ねて選挙対策としての社会福祉政策推進の必要性を説き、あたかも日本政府が西銘候補支援を考えていないかのような口ぶりで、協議委員会の10月開催を前倒しして9月中旬に開催するようたみかけている。ここは日本側も譲らず、特に「沖縄援助を続行することになる以上、大蔵省との協調への配慮が長期的にみて最も重要」と説明し「主席選挙のみのために無理押しして大蔵省の反発を買うことはかえってマイナスとなる」と理解を求めた⁴⁰。外務省としては省庁間の力関係で予算編成権を握る大蔵省へ配慮せざるを得なかったのだろう。

米側は、日本側が10月9日開催予定の日米協議委員会までに援助額を最終的に決定できないなら協議委員会の延期を強く申し入れた。日本側は「協議委員会が10月10日前後にできるものと信じられておりこの合意の時期をおくらすことは好ましくない。従って国政参加問題だけにでも協議会を10月9日に開催すべきだ」と主張した⁴¹。

米国の意向を受け、外務省と総理府は大蔵省と予算折衝したが、10月4日までに主席選挙前の日本政府援助額の決定は不可能な見通しとなった。このため10月下旬にもう一度日米協議委員会を開催して米側から日本政府援助総額を提案させ、新聞発表文に「日本側が来年度援助において、その支援のために特に考慮を払う旨説明した」との表現を盛り込むことで、前向きな姿勢を示すことで米側の了解を取り付けた⁴²。

一連の非公式協議を通して合意した通り第15回と第16回の日米協議委員会が開催された。最後までもめた日本政府援助については10月25日に開催された第16回日米協議委員会で、次のように新聞発表された。

昭和44会計年度日本政府対沖縄援助に関して、米側より、目下検討中の米側提案の主要項目を説明した。この説明の中で、米側は、高等弁務官に対する諮問委員会より行なわれた医療保険、生活保護及び各種年金制度の拡充に関する勧告に特に言及し、日本政府が来年度以降の援助において、その実現のために好意的配慮を払ってくれるよう要望した。

これに対し日本側より、日本政府としても、諮問委員会の成果を基礎とし、また、日本政府一体化調査団の調査結果等を考慮しつつ、今後一体化施策を推進する考えであり、その意味において米側の意向を十分斟酌し、かつ、日本の財政事情を勘案して、来年度の沖縄向援助を策定したいと述べた。

日本側は、沖縄住民の生活の安定と向上を確保するために、来年度の沖縄向け援助計画において、保健及び社会福祉諸計画の支援のために、特に考慮を払う旨言明した⁴³。

金額は示さなかったが社会福祉関連予算について「特に考慮を払う旨言明」という文言で、米側の要望に答えている。日米が一体となって、西銘支援を演出したわけである。

3 選挙資金

3-1 自民党

主席公選決定を前にした1967年9月27日、アンガーと当時の沖縄民主党（12月9日から沖縄自由民主党）首脳との会談の中で、吉元栄真は「民主党が勝てるかどうかという観点から検討すべきだ。民主党が勝利するためには莫大な資金が要る。われわれは選挙に70万ドル。加えて事前運動に5万ドル、合計75万ドル」と説明していた⁴⁴。

しかしこの数字はさらに膨らみ、吉元は、主席公選、立法院議員、那覇市長選、その他市町村選挙のために138万ドルが必要と見積もっている⁴⁵。その資金の主な調達先は日本自由民主党である。

吉元は4月、民政官カーペンター（Stanley S・Carpenter）に対し、1968年3月に東京に行って日本自由民主党（自民党）から88万ドルの選挙資金の確約ができたことを明らかにしている⁴⁶。そのうち、10万ドルはすでに受け取っているが、移送経費でも1万3千ドルかかったことを打ち明け、残りの金額を沖縄に運ぶためには多額の移送費がかかるとして「大使館の協力があればもっと低料金で運ぶことができる」と、大使館の協力を求めている⁴⁷。

吉元は7月19日にもカーペンターと会談し、自民党の選挙資金移送にかかる費用について再び米国大使館の協力を求めた。

要請に対し、カーペンターは自民党が解決すべきだと答え、米側は一步引く考えを示した。自民党幹事長の福田赳夫と相談するように持ち掛けた。吉元は第5回立法院議員選挙（1960年11月）から、福田を通じて選挙資金を調達したとされる⁴⁸。それ以来、自民党とパイプがあった。

しかし吉元は、福田に相談してもうまくいかなければ大使館と相談したいと述べた。吉元はまた、前回の選挙で在沖米国人実業家から5,000ドルの寄付があったことを報告し、今回の選挙について民政官に資金援助を求めた。

選挙資金は自民党だけでなく、地元経済界からも調達している。吉元はカーペンターに、地元企業のリーダー（国場、大城、宮城など）がすでに20万ドル寄付したことを明らかにしている⁴⁹。しかし地元企業に対する44万ドルの割り当てについては悲観的だ。地元経済界は選挙の成り行きに疑いを持っていて、集まってもせいぜい30万ドルだろうとみている。

吉元が民政官と会談する前の6月、米国はすでに東京の自民党に対し、沖縄への選挙資金送金法の改善について直接申し入れている。米国は自民党の選挙資金が手遅れになることを最も心配していた⁵⁰。

1968年8月16日付の米国大使館から高等弁務官への秘密電文「日本自由民主党の財政支援」⁵¹には、吉元が東京に出向いて選挙資金の受け渡し方法について協議したことが記されている。

吉元は8月15日に福田と会って72万ドルの受け渡しを確認した。資金は8月21日に28万ドル、9月16日に22万ドル、10月15日に22万ドルと、3回に分けて渡されることになった。この時点で米国大使館は、資金の移送方法についてまだ検討中だった⁵²。

一連の資料によって、沖縄経済界からの20万ドルと自民党本部の88万ドルを合わせて少な

くとも108万ドル（3億8,800万円）の選挙資金が沖縄自民党に集まったことになる。

当時の自民党本部職員の間は、吉元が金銭関係の窓口だったことを『週刊文春』に証言している⁵³。吉元は主席公選の最中に沖縄に派遣された。西銘側近から、西銘へ選挙資金が回ってこないことを明らかになったため、当時副幹事長だった二階堂進に相談したという。二階堂の決断で金は琉球銀行に預金口座を作り、自民党の選挙資金約1億円がその口座に振り込まれたと証言している⁵⁴。

金の証言通りだとすると、自民党本部からの支援は3億6千万円と追加支援合わせて4億6千万円（127万ドル）に膨らみ、吉元が必要と見積もった138万ドルの大部分を自民党がまかなったことになる。しかし一次資料は未見である。

3-2 高等弁務官資金

USCARは親米保守勢力が立法院で過半数を獲得させるために立法院議員選挙に介入してきた。具体的には選挙制度を中選挙区制から小選挙区制に変更し、保守系候補に有利な線引きをした。保守候補の当選に有利に働くように1959年会計年度から高等弁務官資金（High Commissioner's Fund）と呼ばれる補助金を創設した⁵⁵。高等弁務官資金は琉球政府の会計を経由せず市町村に交付する。その過程でUSCARは市町村に直接影響力を行使することができた。

高等弁務官資金はアメリカ本国からの直接援助ではなく、USCAR一般資金から支出された。USCARの予算に当たる一般資金の収入は琉球開発金融公社、琉球電力公社、琉球水道公社、油脂分配基金の4事業収入で86%（1960会計年度）をまかなっている。1968年には93.5%を占めた⁵⁶。琉球開発金融公庫は1959年に設立された。個人住宅ローンをはじめ、民間企業や市町村・公営企業に貸し付け、その収入がUSCARの財源になった。琉球電力公社は1954年、琉球水道公社は1958年にそれぞれ設立され、沖縄住民に電気と水を販売した。料金はUSCARによって高く設定され、USCARの主要な収入源になった。

一方、油脂分配基金は、USCARが、ガソリンや重油など油脂類の輸入販売を独占して生み出した利益だ。USCARは軍需用を直接販売し、民需用は民間企業の琉球石油を通して販売した。輸入仕入れコストに当たる陸揚げ価格（landed cost）の2.57倍で、琉球石油へ販売し、差額分を油脂分配基金として積み立てた。仕入れから小売りまでの段階で、さまざまなマージン（利ざや）が加算され、最終的に一般消費者が購入する石油価格は米軍の5.54倍になった。このようなUSCARの石油価格設定は一貫性がなく論理に欠けると指摘されたほどだった⁵⁷。油脂分配基金は1960年度にUSCAR一般資金全体の約5分の1（17.9%）だったが、1968年度は3分の2（65.9%）にまで拡大した。

このようにUSCAR一般資金は、米国による直接の援助ではなく、沖縄の住民から恣意的に吸い上げた資金で成り立っていた。支出は投資と経済援助に大別される。経済援助の中に市町村への特別援助（高等弁務官資金）が含まれている。しかし高等弁務官資金は「本来の

意味で援助と呼べるものではなく、USCARがその権力に基づき高等弁務官資金として資金を住民に還流させたに過ぎなかった」⁵⁸のである。本国にうかがいを立てることなく調達できるため現地統治機関にとって都合のよい資金として、アメリカの統治期間ずっと温存された。

USCARは1968年の主席公選、立法院選にも高等弁務官資金を投入している。1968年度から年間20万ドルだった予算を1.5倍の30万ドルに増やした。USCARは高等弁務官資金が批判の対象となっていることを承知している。その上で「高等弁務官資金を利用した活動は、政治をする上で県民の親米感情に効率よく働きかけている。敵対するグループ(革新派)のリーダーからは一貫して(この活動について)批判されているが、その批判こそが同活動の有効性を証明していることになる」⁵⁹と自己評価している。

1968年の高等弁務官資金の配分の特徴は、北部地区と本島南部、本島周辺離島、宮古、八重山に重点配分している(表1参照⁶⁰)。20選挙区に投入し、16選挙区で自民党候補が当選している。勝率は80%に達し、自民党は32議席中過半数を制した。

表1 自民候補に対する1968年高等弁務官資金一覧

当落選挙区	氏名	市町村	金額(ドル)	内容	主席公選
○1区	国場幸昌	国頭	3,992	謝敷区公民館	西銘
		国頭	7,000	宜名真公民館	
		東	7,500	有銘区公民館	
		東	2,191	宮城区簡易水道	
○2区	宮城善兵	伊平屋	7,300	島尻区公民館	西銘
×3区	我喜屋繁	今帰仁	7,488	湧川区簡易水道改良	屋良
○4区	山川泰邦	本部	6,000	谷茶公民館	西銘
		本部	5,622	高校のアスレチックフィールド	
		伊江	7,500	東江前公民館新築	
○5区	比嘉松栄	屋部	7,000	安和区公民館	西銘
		名護	7,500	大南区公民館	
		名護	5,000	大中区公民館の2階建設	
○6区	伊芸徳一	恩納	6,000	前兼久公民館	西銘
		宜野座	7,500	宜野座区公民館	
		宜野座	4,000	福山区簡易水道	
		久志	7,300	辺野古公民館	
		久志	6,000	汀間公民館コンクリート補強	
		恩納	5,000	谷茶公民館	
×7区	高江洲義永	石川市・美里	4,077	学校ホール	屋良
○8区	中山兼順 (無→当選後自民)	具志川	-		屋良
○9区	平良一男	与那城	7,500	西原公民館	西銘
		勝連	7,500	公民館	
×10区	村山盛信	読谷	7,777	瀬名波公民館	屋良
		嘉手納	2,735	屋良区排水	
○11区	桑江朝幸	コザ	12,000	コザ市消防建設	屋良

当落選挙区	氏名	市町村	金額 (ドル)	内容	主席公選
×12区	比嘉貞信	コザ・北谷	—		屋良
×13区	新川崔吉	北中城・中原 西 城	—		屋良
×14区	宮城豊吉	宜野湾			屋良
×15区	又吉幸助	浦添			屋良
×16区	大城朝亮	那覇			屋良
×17区	翁長助裕	那覇			屋良
×18区	新垣義徳	那覇			屋良
×19区	知念実	那覇			屋良
○20区	伊良波長幸	那覇			西銘
×21区	友寄喜弘	那覇			屋良
×22区	渡口麗秀	那覇			屋良
○23区	大田昌知	南大東	4,048	空港道路改良	西銘
		南大東	2,774	学校の水タンク	
		仲里	7,500	真謝区公民館	
		具志川	6,000	中地区公民館	
○24区	長嶺秋夫	豊見城	5,000	嘉数区公民館	屋良
○25区	上原重蔵	糸満	7,500	町端区公民館	屋良
		糸満	5,206	大里水道システム改良	
○26区	大城真順	具志頭	6,000	村道整備	西銘
		玉城	3,753	玉城村ホール	
		玉城	2,891	水道システム改良	
		佐敷	7,000	佐敷公民館	
×27区	知念善栄	大里	3,180	大里南小の壁	屋良
		東風平	6,970	小城公民館	
○28区	盛島明秀	平良	3,940	平良市道路改良	西銘
		平良	7,000	宮原区ホール	
○29区	金城英浩	城辺	6,000	保良区ホール	西銘
○30区	垣花恵昌	多良間	8,000	多良間村中央公民館	西銘
○31区	大浜国浩	与那国	7,800	与那国町ホール	西銘
		石垣	4,500	大田区ホール	
○32区	星克	竹富	7,045	黒島公民館	屋良
		石垣	6,000	野底公民館	
合 計			274,589		

注：○は当選、×は落選

注：一覧は、高等弁務官資金の金額と使途を明記しているものの、実施日がない5選挙区を含んでいる。

3-3 米軍の支援

USCAR渉外局は、米国の選挙介入について11月の主席公選と立法院選挙に向けて5つの支援策を用意した。内訳は①高等弁務官資金の投入②兵士による広報活動③第97師団による民生活動④陸軍諜報部G2とUSCAR渉外局が連携した計画（the target of opportunity program）⑤女性クラブ及び類似団体による慈善活動の活用一である⁶¹。このうち③と④について分析する。

第1に第97師団による民生活動は「11月の立法員議員選挙までの間に第97師団が琉球列島で実施する計画はいずれも最優先事項とし扱うことが望ましい」とされた⁶²。特徴は米軍が訓練の一環として①自民党が強い農村部の中でも苦戦が予想される選挙区②高等弁務官資金を投入しない那覇地区に労力などを提供する。1968年7月時点で12選挙区に実施する計画である（表2参照⁶³）。例えば第4区は本部高校のグラウンドにフェンスを設置、苦戦が予想される10区（社大党の知花英夫対沖縄自民党の村山盛信）は150人の兵士が読谷高校のグラウンドに土を運んだ。那覇では17選挙区の翁長助裕候補に対し安岡中学校にバックネット設置と排水施設の移動などを実施、26区の長嶺秋夫候補に対し高良小学校の図書館を整地した。投入した結果は5勝7敗である。

1968年6月当時、第2選挙区の伊平屋と伊是名島でプロジェクトが進められている。USCARは現状を次のように分析している。

表2 民生活動プログラム（Civic Action Program Coordination）

（1968年7月26日現在）

当落選挙区	自民候補者	金額(ドル)	内 容
○2区	宮 城 善 兵	60	羽地・屋部・屋我地村にパインの種
×3区	我喜屋 繁	899	本部町浜元小、浜元中に楽器寄付
○4区	山 川 泰 邦	1,000	本部高校グラウンドにフェンス設置
		91	ボーイスカウトにテント提供
○5区	比 嘉 松 栄	—	屋部村に殺虫剤を混合する給水トレーラー
		50	警察に反射塗装を施す
		440	北部農林高校、羽地と屋我地の小学校にスポーツ用品寄付
×10区	村 山 盛 信	150人の兵士	読谷高校にグラウンドに土を運ぶ
×15区	又 吉 幸 助	1,000	牧港サービスエリア美化
×16区	大 城 朝 亮	1,227	沖縄盲学校に楽器提供
×17区	翁 長 助 裕	1,100	安岡中運動場バックネット整備
		8000-10000	安岡中排水施設移動
×19区	知 念 実	1,350	寄宮中運動場フェンス整備
○24区	長 嶺 秋 夫	1,200	高良小図書館整地
○26区	大 城 真 順	—	玉城中運動場拡張
		110	佐敷村新里の遊び場整備
		2,000	米軍と住民の親善交流スポンサー費
×27区	知 念 善 栄	—	大里村、土砂25フィートを取り除き別の場所に移す
合 計		18,527	

この部隊の政治的局面への影響力についてUSCARは様子を見ている状態だった。このプロジェクトはUSCARによって事前によく準備されており、その恩恵で第2区から立候補している沖縄自民党の宮城善平兵は第97師団の支援を受けられるようになっている。第97師団は金と労力をかけて住民の社会福祉支援などを行ってきたため、このプロジェクトにより宮城氏の権限や名声は引き上げられることとなるだろう⁶⁴。

2区の宮城は当選した。一方、10区の村山盛信は落選した。USCARは「UACARと第97師団が最終局面でしか動かなかったため、政治的には保守、革新双方にとってさほど影響のあるものではなかった。残念ながら、万一、このプロジェクトが早い段階からUSCARなどによって取り組まれていれば、村山に有利なものとなっていたに違いない」と分析している⁶⁵。

G2とUSCAR渉外局による計画（the target of opportunity program）は1968年9月時点で9選挙区でプロジェクトが計画され、4勝5敗である（表3参照⁶⁶）。この計画も第97師団を使った民生活動と同様に農村部の候補のてこ入れと、高等弁務官資金を投入しない那覇で実施している。しかし、那覇では24選挙区の長嶺が当選したが、残り3人は落選した。

表3 G2とUSCARの計画（the target of opportunity program）

(1968年9月9日現在)

当落選挙区	自民党候補	金額(ドル)	内 容
○2区	宮 城 善 兵	2,170	伊平屋に灌漑用水
×3区	我喜屋 繁	3,000	未定
○9区	平 良 一 男	2,650	平安座に発電機
×15区	又 吉 幸 助	3,000	未定
×16区	大 城 朝 亮	6,580	水道管敷設と学校の街灯など
×17区	翁 長 助 裕	3,000	3校に楽器と運動器具、ピアノ3台
×18区	新 垣 義 徳	3,600	楽器と運動器具
○24区	長 嶺 秋 夫	6,000	遊び場
○26区	大 城 真 順	3,000	未定
	計	33,000	

最後にUSCAR及び米軍が実施した選挙介入を組み合わせしてみる（表4参照）。

第1に弁務官資金単独は10勝1敗。

第2に高等弁務官資金・第97師団による民生活動・軍とUSCARの計画－3つを組み合わせたのは4選挙区。結果は3勝1敗。このうち26区は南部で唯一、西銘が屋良を上回った。

第3に弁務官資金・97師団の民生活動の組み合わせは2勝2敗。

第4に弁務官資金・G2とUSCARの計画の組み合わせは1勝。

単純に言えば、高等弁務官資金に加え、別の支援策を組み合わせることによって6選挙区で当選を確実にしたことになる。USCARおよび米軍による選挙介入は立法院選挙という小

選挙区では有効だったといえる。

表4 自民候補支援策の組み合わせ

当落選挙区	候補者	弁務官資金	TOP	CAP	主席公選
○1区	国場幸昌	○			○
○2区	宮城善兵	○	○	○	○
×3区	我喜屋繁	○	○	○	×
○4区	山川泰邦	○		○	○
○5区	比嘉松栄	○		○	○
○6区	伊芸徳一	○			○
×7区	高江洲義永	○			×
○8区	中山兼順 (無→当選後自民)				×
○9区	平良一男	○	○		○
×10区	村山盛信	○		○	×
○11区	桑江朝幸	○			×
×12区	比嘉貞信				×
×13区	新川崔吉				×
×14区	宮城豊吉				×
×15区	又吉幸助		○	○	×
×16区	大城朝亮		○	○	×
×17区	翁長助裕		○	○	×
×18区	新垣義徳		○		×
×19区	知念実			○	×
○20区	伊良波長幸				○
×21区	友寄喜弘				×
×22区	渡口麗秀				×
○23区	大田昌知	○			○
○24区	長嶺秋夫	○	○	○	×
○25区	上原重蔵	○			×
○26区	大城真順	○	○	○	○
×27区	知念善栄	○		○	×
○28区	盛島明秀	○			○
○29区	金城英浩	○			○
○30区	垣花恵昌	○			○
○31区	大浜国浩	○			○
○32区	星克	○			×

注：○は当選、×は落選 TOP：the target of opportunity program
CAP：Civic Action Program Coordination
注：主席公選、○は西銘が屋良を上回る。×は下回る。

4 おわりに

初の主席公選は、投票率が沖縄の選挙史上最高の89.11%を記録した。結果は革新陣営が擁立した屋良朝苗候補が23万7,643票を獲得し、20万6,209票を獲得した自民党公認の西銘順治候補に3万1,434票差をつけて当選した。屋良は有権者の6割が集中する中部地区と那覇市でリードした。西銘は獲得した票のうち中部と那覇地区で5割を超えるが、屋良は6割を超えた。中部と那覇市区で約3万9,000票の差が勝敗を分けた。言い換えると革新地盤の中部と那覇市区の人口増による得票増、保守地盤の北部および、本島南部の離島（23選挙区）、宮古と八重山の離島は人口減により得票減となったことと相関関係にある。屋良は立法院選挙区の全地区で革新候補の得票総数を上回った。一方、西銘は立法院選挙で自民党候補者の得票数を上回ったのは那覇市と先島両地区で、総計で立法院選挙の自民票を下回った。那覇市内に限って言えば自民党候補の総得票を上回っている。

選挙結果について日本政府沖縄事務所は「西銘氏の敗因は、西銘個人というよりも沖縄自由民主党そのものが、とくに那覇市をはじめとする都市部において飽きられ、不人気であった、ことに求められることを示している」⁶⁷と分析している。

主席公選の日米両政府の間接介入の効果はあったのか。主席公選の次の目標は国政参加選挙だっただけに、西銘が国政参加選挙の実現を提案し日米両政府が認めるという米国が書いた筋書きは、日本のメディアに取り上げられ、ある程度アナウンス効果があった。しかし、沖縄側はむしろ国政参加の仕方、つまり他府県の国会議員と同等の権利が得られるのか、参加のみのオブザーバーなのかに関心が移っていった。日米協議委員会で米側の意向によってこの部分を明確にしなかった。このため西銘が国政参加を認めさせたというパフォーマンスは限定的だったといえる。米国が望んだ日本政府による社会福祉援助の拡大表明は、日本政府の省庁間の力関係で外務省が大蔵に切り込めず、明確なメッセージとして打ち出せなかった。

主席公選の日米の直接介入の効果はどうだったのか。高等弁務官資金の効果を見ると、高等弁務官資金を投入した20選挙区中16選挙区で候補者当選している。勝率80%。ところが主席選挙は20選挙区中11選挙区で西銘の票が屋良を上回ったにすぎない。勝率は55%。特に北部の4、6区、中部の7、10、14区は西銘票が立法院選票に及ばなかった。この結果から、立法院議員選挙と主席選挙のセット戦術が崩れていることが分かる。

一方、立法院議院選挙は自民が32議席中、17議席を獲得した。保守系無所属の1議席（後に自民党）を加えて過半数の18議席を獲得した。地域別に見ると北部地区から5議席、中部地区から3議席、那覇市（24区含む）から2議席、南部地区・周辺離島から3議席、先島地区から5議席。保守候補に有利なように線引きされた小選挙区制度、北部、先島などに重点配分された高等弁務官資金、米軍の支援が相まって農村部で確実に票を獲得した。

選挙結果について日本政府沖縄事務所は「ますます保守は、北部、先島等の『僻地地帯』に封じこまれた形勢にある」⁶⁸と分析している。「封じこまれた」のではなく、最初から重点的に高等弁務官資金と米軍が選挙介入し、自由民主党本部が支援したからである。当時、浜

端春栄自民党副幹事長（選対本部幹事）は「地方では過去の実績が大きく重視される。自民党の各議院は、これまで地域住民のためにいろいろつくしてきたので、今回の選挙でこれが高く評価された」⁶⁹と分析している。裏を返すと、高等弁務官資金と米軍の支援をうまく使った結果、実績作りにつながったということにもなる。

同時に小選挙区制度が保守候補に有利に働いた。21区（那覇市）の有権者は2万6,804人だが、32区（石垣市・竹富町）の有権者は8,248人。1票の格差が3倍を超えている。32区から立候補した自民党の星克氏（自民）は3,867票で当選したが、21区から立候補した瀬長亀次郎氏（人民）は1万2,325票で当選した。有権者にとって不平等な状態で、自民党が過半数の議席を獲得したことになる。日本国憲法が沖縄に適用されていれば憲法違反である。1票の格差を放置したまま選挙を実施したことが自民党の勝因とも言える。

自民党は主席公選で敗れ、初めて野党になった。だが、立法院議員で過半数を獲得したことは、屋良政権に対して予算編成などで強力なプレッシャーとなる。屋良が公約で掲げた「即時無条件全面返還」は、総力を挙げて取り組んでも実現が厳しい高いハードルである。ところが内政面で立法院多数野党に揺さぶりをかけられ屋良政権は次第に政治的な体力を消耗していく。屋良は当選直後の自らの日記に「当選したと言っても、側で喜んで居られる方々程にその雰囲気にはたれない」⁷⁰（1968年11月11日付）と胸の内を綴っている。屋良の危惧はその後、現実のものとなるのである。

日米両政府による間接・直接の選挙介入は、立法院議員選挙で自民党を勝利させたことによって革新主席・安定与党を回避した。沖縄の政情が両政府にとって制御不能にならないように土俵際でかろうじて食い止めたといえるだろう。

注

- ¹ 例えば宮里政玄『日米関係と沖縄 1945-1972』（岩波書店、2000年）241-242、281-290頁参照。
- ² 主席公選に触れた論考として江上能義「55年体制の崩壊と沖縄県政の行方－『68年体制』の形成と崩壊－『年報政治学 1996・55年体制の崩壊』（日本政治学会編・岩波書店、1996年）、中野好夫・新崎盛暉著『沖縄戦後史』（岩波書店、1976年）、桜澤誠『沖縄現代史』（中央公論新社、2015年）などがある。いずれも日米両政府による具体的な選挙介入は詳述していない。
- ³ 自由民主党「沖縄の早期復帰と主席選挙 付＝本土・沖縄一体化重点施策」1968年10月、件名「沖縄住民の権利拡大（琉球行政主席の公選）」（Ⅱ）、ファイル管理番号0120-2001-02558、H22-009（外務省外交史料館所蔵）。
- ⁴ 同上。
- ⁵ Final Report 1968 Okinawa Elections Feb.12,1969;Final Election Report,1968;Internal Political Activity Files,1946-1972;Records of the Liaison Department (LN);Records of the United States Civil Administration of the Ryukyu Islands (USCAR);Records of U.S.Occupation Headquarters,World War II,Record Group260 (RG260);資料コードU81100193B（沖縄県公文

書館所蔵).

- 6 『琉球新報』1968年9月30日朝刊。
- 7 佐藤は6月13日付の日記に「沖縄主席候補西銘〔順治〕君が挨拶にやって来る。なかなか元気な人柄だ。(略)『赤ブリ』で行われる西銘君の激励会に行く。安西愛子君が司会。水戸高校卒業者が協力して推しているのだから仲々賑やか」(『佐藤榮作日記 第三巻』293頁)と記している。
- 8 ITTAIKA AND ELECTIONS;HICOMRY OKINAWA RYIS to AMBASSADOR TOKYO, June 4 1968;POL 19.Ryukyu Islands;Central Foreign Policy Files,1967-1969;Department General Records of the State, Record Group59 (RG59) ;資料コードU90006060B (沖縄県公文書館所蔵)。
- 9 DIET REPRESENTATION AMBASSADOR TOKYO to SECRETARY OF STATE, June 4, 1968; ;POL 19.Ryukyu Islands;Central File,1967-1969;Department General Records of the State, RG59;資料コードU90006060B (沖縄県公文書館所蔵)。
- 10 「西銘プラン」については前掲宮里『日米関係と沖縄 1945-1972』284-287頁参照。
- 11 米北「日米協議委員会次回会議に関する在京米大使館との非公式協議 (国政参加問題の取り扱い)」1968年6月7日、ファイル名「沖縄関係／日米協議委員会開催関係」分類番号A'. 3. 0. 0. 7-1 (194)、H27-001 (外務省外交史料館所蔵)。
- 12 同上。
- 13 同上。
- 14 OLDP ELECTION SITUATION:HICOM MEETING WITH NISIME 11 JULY;HICOMRY OKINAWA RYIS to DA, July 16 ,1968;POL 19 Ryukyu Islands;Central File,1967-69;Department General Records of the State, RG59;資料コードU90006060B (沖縄県公文書館所蔵)。
- 15 OKINAWA ELECTION STRATGY;AMBASSADOR TOKYO to SECRETARY OF STATE, July 19,1968;POL 19.Ryukyu Islands; Central File,1967-1969;Department General Records of the State;RG59;資料コードU90006060B (沖縄県公文書館所蔵)。
- 16 『琉球新報』1968年7月16日付朝刊1面。
- 17 安井試案「沖縄住民の代表の国政参加に関する法律案大綱」。ベルリン選出の連邦議会議員に本会議、委員会における表決権以外はすべて他の議員と同様の権利を与える「西ベルリン方式」を最大限可能な目標としている。
- 18 『琉球新報』1968年8月1日付朝刊1面。
- 19 同上。
- 20 国会会議検索システム。
- 21 『琉球新報』1968年8月10日付夕刊1面。
- 22 前掲「日米協議委員会次回会議に関する在京米大使館との非公式協議 (国政参加問題の取り扱い)」。

- ²³ 同上。
- ²⁴ 同上。
- ²⁵ DIET REPRESENTATION;AMBASSADOR TOKYO to SECRETARY OF STATE, June 4, 1968; ;POL 19.Ryukyu Islands; Central File,1967-69;Department General Records of the State, RG59;資料コードU90006060B (沖縄県公文書館所蔵)。
- ²⁶ 前掲「日米協議委員会次回会議に関する在京米大使館との非公式協議 (国政参加問題の取り扱い)」。
- ²⁷ 同上。
- ²⁸ 同上。
- ²⁹ 「沖縄に関する日米協議委員会第十四回会合の開催について」1968年7月1日、ファイル名「沖縄関係／日米協議委員会開催関係」分類番号A'. 3. 0. 0. 7-1 (194)、H27-001 (外務省外交史料館所蔵)。
- ³⁰ 『朝日新聞』1968年7月1日付夕刊1面。
- ³¹ 『琉球新報』1968年7月2日付朝刊1面。
- ³² 「沖縄に関する日米協議委員会第15回会合後の新聞発表」1968年9月13日、ファイル名「沖縄関係／日米協議委員会開催関係」分類番号A'. 3. 0. 0. 7-1 (194)、H27-001 (外務省外交史料館所蔵)。
- ³³ アメリカ局「沖縄に関する日米協議委員会第15回会合後の新聞発表要綱 (案)」1968年9月3日、ファイル名「沖縄関係／日米協議委員会開催関係」分類番号A'. 3. 0. 0. 7-1 (194)、H27-001 (外務省外交史料館所蔵)。
- ³⁴ 前掲「沖縄に関する日米協議委員会第15回会合後の新聞発表」。
- ³⁵ 「沖縄に関する日米協議委員会第15回会合の開催について (案)」1968年10月9日、ファイル名「沖縄関係／日米協議委員会開催関係」分類番号A'. 3. 0. 0. 7-1 (194)、H27-001 (外務省外交史料館所蔵)。
- ³⁶ アメリカ局「沖縄に関する日米協議委員会第15回会合後の新聞発表要綱 (案)」1968年9月3日、ファイル名「沖縄関係／日米協議委員会開催関係」分類番号A'. 3. 0. 0. 7-1 (194)、H27-001 (外務省外交史料館所蔵)。
- ³⁷ 前掲「沖縄に関する日米協議委員会第15回会合の開催について (案)」。
- ³⁸ 「沖縄協議委第15回会合新聞発表文について」1968年10月5日、ファイル名「沖縄関係／日米協議委員会開催関係」分類番号A'. 3. 0. 0. 7-1 (194)、H27-001 (外務省外交史料館所蔵)。
- ³⁹ 米北「社会福祉の分野における来年度日政援助の早期決定に関する米側要望」1968年9月5日、ファイル名「沖縄関係／日米協議委員会開催関係」分類番号A'. 3. 0. 0. 7-1 (194)、H27-001 (外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴⁰ 同上。
- ⁴¹ 米北「日米協議委員会に関する在京米国大使館との協議」1968年9月21日、ファイル名「沖縄

- 関係／日米協議委員会開催関係」分類番号A'. 3. 0. 0. 7-1 (194)、H27-001 (外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴² 椎名大臣臨時代理発在米下田大使宛電報第1873号「沖縄に関する日米協議委員会」1968年10月4日、ファイル名「沖縄関係／日米協議委員会開催関係」分類番号A'. 3. 0. 0. 7-1 (194)、H27-001 (外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴³ 「沖縄に関する日米協議委員会第16回会合に関する共同新聞発表 (案)」1968年10月25日、ファイル名「沖縄関係／日米協議委員会開催関係」分類番号A'. 3. 0. 0. 7-1 (194)、H27-001 (外務省外交史料館所蔵)。
- ⁴⁴ MEMORANDUM FOR RECORD September 27,1967; Internal Political Activity Files,1946-1972;OLDP,1967; LN;USCAR;RG260 ; 資料コードU81100223B (沖縄県公文書館所蔵)。
- ⁴⁵ 『琉球新報』2000年7月16日付朝刊特集「公文書記録・USCARの時代」。1968年5月3日「選挙資金に関する1968年4月29日の協議」(Discussion on 29 April 1968 Between Civil Administrator CARPENTER and legislator Eishin Yoshimoto Concernig Campaign Funds)。
- ⁴⁶ 同上。
- ⁴⁷ 同上。
- ⁴⁸ 吉元栄真伝記刊行世話人会編集『遺稿・回想 吉元栄真さん』(吉元栄真伝記刊行世話人会、1983年) 148頁。
- ⁴⁹ CA MEETING WITH YOSHIMOTO;HICOMRY OKINAWA RYIS to DA, July 19,1968; POL 19 Ryukyu Islands; Central File,1967-1969; Department General Records of the State,RG59;資料コード0000111462 (沖縄県公文書館所蔵)。
- ⁵⁰ 在米国下田大使発愛知外務大臣宛電報第1865号「オキナワ問題」1968年6月18日、件名「日米関係 (沖縄返還) 19」0600-2010-00070 (外務省外交史料館所蔵)。
- ⁵¹ JLDP FINANCIAL SUPPORT;AMEBASSY to HICOMRY, August 16,1968.POL 19 Ryukyu Islands; Central File,1967-1979;Department General Records of the State,RG59;資料コードU90006060B (沖縄県公文書館所蔵)。
- ⁵² Ibid.
- ⁵³ 『週刊文春』(2002年8月15・22日特大号) 199-202頁。
- ⁵⁴ 同上。
- ⁵⁵ 小選挙区と高等弁務官資金のかかわりについては拙論「米国統治下の親米与党の形成過程～高等弁務官資金を中心に」『経済環境研究』第5号(沖縄国際大学総合研究機構沖縄経済環境研究所、2015年3月) 参照。
- ⁵⁶ Financial Report, USCAR, VOL.IV,N02,RCS-CSCAMG-14U (30 Jun 1960);Administrative Files,1951-1969;Economic Department;資料コード0000011720 (沖縄県公文書館所蔵)。General Fund Program Formulation Files,FY1968;General Administrative and Program Files,1967-1970 ; Comptroller Department ; 資料コード0000000015 (沖縄県公文書館所蔵)。

- ⁵⁷ 琉球石油『琉球石油社史35年の歩み』（光文堂印刷株式会社、1987年）124-126頁。
- ⁵⁸ 池宮城秀正「GARIOA後の琉球列島に対する米国援助」『政経論叢』第73巻第5・6号、571-572頁。
- ⁵⁹ Aligning Goodwill Activities in The Ryukyu Islands With The Political Situation. Jun 27,1968 ; Precautionary Measures; Internal Political Activity Files,1946-1972;LN;USCAR;RG260;資料コードU81100193B（沖縄県公文書館所蔵）
- ⁶⁰ LCT Higashi Book1:Lerislature Candidates;The Liaison Department; USCAR;RG260;資料コードU81100193B（沖縄県公文書館所蔵）。
- ⁶¹ Aligning Goodwill Activities in The Ryukyu Islands With The Political Situation. Jun 27,1968.
- ⁶² Ibid.
- ⁶³ Civic Action Program Coordination; Precautionary Measures;The Liaison Department; USCAR;RG260;資料コードU81100193B（沖縄県公文書館所蔵）。
- ⁶⁴ Aligning Goodwill Activities in The Ryukyu Islands With The Political Situation. Jun 27,1968.
- ⁶⁵ Ibid.
- ⁶⁶ The target of opportunity program. September 9, 1968; Precautionary Measures; Internal Political Activity Files,1946-1972;LN;USCAR;RG260;資料コードU81100193B（沖縄県公文書館所蔵）。
- ⁶⁷ 日本政府沖縄事務所「主席、立法院選の計数的分析と導き出される幾つかの問題点」1968年11月、件名「沖縄住民の権利拡大（琉球行政主席の公選）」（Ⅱ）ファイル管理番号0120-2001-02558（外務省外交史料館所蔵）。
- ⁶⁸ 同上。
- ⁶⁹ 『琉球新報』1968年11月13日付朝刊。
- ⁷⁰ 『屋良朝苗日誌』資料コード0000096997（沖縄県公文書館所蔵）。